

## 令和3年度第2回米沢ブランド戦略会議 会議録

1 日 時 令和4年3月23日(水) 10:00～11:30

2 場 所 米沢市役所3階庁議室

(出席委員)

戦略会議：柴田正孝会長、宮坂宏副会長、五百川満副会長、中川浩一委員、遠藤正紀委員、今村元一委員、江部恵子委員、伊藤浩志委員、齋藤和也委員、佐々木裕孝委員、本多作之助委員、新田源太郎委員、安部里美委員、安部宏海委員、兵庫濃委員

事務局：安部晃市産業部長、本間浩米沢ブランド戦略課長、伊藤米沢ブランド戦略課長補佐兼米沢ブランド推進主査、佐藤功児米沢ブランド戦略課主任

博報堂：石川美子氏、荒谷成美氏

アドバイザー：武発米沢ブランド戦略アドバイザー

### 3 会議録(要点のみ)

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

(議長)

- ・議事第1番、報告事項。
- ・TEAM NEXT YONEZAWAの登録状況について(R4.3.14現在)。
- ・令和3年度米沢ブランド戦略事業報告について。
- ・令和3年度KPI調査の結果について。

※事務局、資料1について説明。

※事務局、資料2、3について説明。

(議長)

- ・資料1～3について、ご意見やご質問はあるか？

(委員)

- ・KPI調査の回答数と回答率は？

(事務局)

・市民は発送した1800件のうち回答数が476件、回答率は26.4%。産業プレイヤーは149件のうち回答数が37件、回答率は25%。回答率は年々減少傾向にあり、設問数を絞るなどして回答率を上げたい。

- ・ OUTER調査はネットでの調査・回答となり、東京は320件、福島は206件。

(委員)

- ・出前講座は、事務局と学校どちらからのアプローチ？

(事務局)

- ・今回は学校側からのアプローチ。

(委員)

- ・もっとこちら側からもアプローチして、学生への周知を広げた方がいい。

(事務局)

- ・南部小学校での発表会があったとき、教育委員会の指導主事の先生方からも「こういった取り組みは非常に良いので、教育委員会からも学校に案内していきたい」と言っていた。新年度は他の学校からも依頼が来ると思う。

(議長)

- ・報告事項、令和4年度当初予算の概要について。

※事務局、資料4について説明。

(議長)

- ・大幅な減少に見えるが、本筋の事業に大きな影響はないということ。
- ・報告事項、米沢品質AWARD 2022実施スケジュールと支援プログラムについて。

※事務局、資料5、6について説明。

(議長)

- ・スケジュールについては、ほぼ前年度と同じ日程。事前見学会をどうするか、最終審査会の時間を延ばした方がいいのではないか、という検討課題について。

(委員)

- ・見学するなら全部見た方がいいが、時間的な制約もある。
- ・AWARDに落選した方が次も次もと申し込むと、内部審査委員はいいが、外部審査委員は既知っている内容になるし、新規の申請者との兼ね合いもある。
- ・落選した方のブランド力を育てるのはいいが、新しく申請した方との平等性の乖離が発生する。新しい申請者からは●社、落選した方からは●社出す、といったバランス調整の工夫が必要。一方で、何度も挑戦して受賞するのもAWARDの1つの在り方だとも思うので、バランスのとり方が大事。
- ・審査委員にはそれぞれの専門知識があるので、審査会の時間は余裕をもって取っていただくのが良い。

(委員)

- ・見学は全て見るべきだと思う。時間の短縮や2日間に分けるなど、努力をしていただきたい。食べ物は

実際に自分で食べて確かめたい。

・東京からいらした方は東京にないものを求めるし、我々は米沢のものにこだわりたいので、最終審査会はどうしても時間がかかる。それを踏まえて工夫していただきたい。

(議長)

・最終審査会は消化不良だと思った。我々からすれば、その商品やサービスが出来上がる過程も知っているので、1日来ただけで評価してほしくない。そこを解消するには、徹底的とはいかずともある程度議論し合っていくしかない。

・検討課題について、皆様のご意見をうかがいたい。

(委員)

・最終審査会は点数を参考に審査委員が議論し合って決めていく、というスタンス。しっかりと議論し尽してほしいので、その分時間を割くべき。ただ、事前見学会での内容に重きを置いてしまうと、プレゼンテーションの意味がなくなるので、それがプレゼンテーションにも盛り込まれているか、議論する形を作っていただきたい。

・AWARDの周知や意欲向上のためにも、無観客や市議会議場にこだわらず、伝国の杜でTNYや市民の方にも参加していただいた方が、イベント性もあって参加意欲が上がるのではないかと。駄目だったときはクローズの場所でも仕方ないと思う。

(議長)

・研修支援プログラムについて皆様からご意見をうかがいたい。

(委員)

・支援を受ける方と新規の方との平等性を持たせる工夫は必要。落選した方へ何年もかけてサポートすることで、AWARDの権威づけにも繋がると思うのでサポートは大事だが、何回も挑戦してサポートを受けないと受賞できないというような空気になると、新規参入に抵抗が出てくるのではないかと。申請前からAWARDへの関心が高い方はいらっしゃると思うので、バランスを取りながら皆様への期待に応じた対応をしていただきたい。

・見学会を2日にしたり、発表をプレゼンテーションの翌日にしたりなど、充実した審査のためにスケジュールを見直してほしい。

・認知度向上のために、配信した審査会の様子をアーカイブ化していつでも観られるようにするというのはいいのではないかと。

(委員)

・弊社ではWebでの相談をする際に、5分くらいの企業紹介ムービーを事前にバイヤーに送り、どういう企業か知っていただく。見学でも審査委員が見たいポイントはあると思うので、そのポイントを網羅した紹介ムービーを作成すれば、どの時間帯でも審査委員が企業について把握できて、審査会でのギャップもなくなると思う。

(委員)

・一般投票で市民にも参加していただき、点数が入ったうえでの審査だと、より市民の意見が反映される形になる。コロナで有観客にできないのであれば、YouTubeなどの生配信で投票をするのはどうか。市民参加型にすると、市民も盛り上がって更なる周知に繋がるのではないか。

(議長)

・具体的なお意見が出たので、永井審査委員長との相談でも今日の意見を汲んでいただき、可能な限り反映させていただきたい。

(事務局)

・AWARDは特別なステージだと市民の方にも思っていたきたい。こちらとしても伝国の杜が会場として相応しいと思うが、ネット環境が揃っていないので、配信するための設備を整えると予算的にも厳しい。今年度は議場だけで行ったが、パーテーションを外すとかなり広いスペースを確保できるので、来年度は市民の方も参加できると考えている。

・一般市民からの投票があった方がいい。ブランドサポーターになれば、一次審査段階で申請した内容に応援メッセージを送ったり星をつけたりできるが、ブランドサポーターの数も少ないので、どうやって広げていくかなど検討したい。

(議長)

・議事第2番、協議事項。米沢品質AWARDの更新スキーム(案)について。  
※事務局、資料7について説明。

(議長)

・選んだものについては、よほどのことがない限り継続という前提のもと、レポート提出による再選出を行う。もう一度審査し直すのは現実的ではないので、妥当なスキームだと思う。

・皆様からのご意見をうかがいたい。

(委員)

・更新スキームはいいと思う。だが、市民や消費者の評価を盛り込んで審査する必要があると思う。第三者視点が入らないと、更新の基準が形骸化してしまう。

・3年ごとに同じことを繰り返していくのか？

・更新に疑問が出た場合のスキームも検討していただきたい。ヒアリングや再提出など。

(議長)

・委員から提示された問題点について、皆様からご意見はあるか。

(委員)

・基準を満たしているかどうか、第三者となる審査会が判断するスキームになっていないといけない。例えば、2019年度の受賞者からの自己点検と、審査会での客観的な評価を併せることが重要。審査会がAWARD審査委員会なのか、他の会なのかも明確にしなければならない。

(議長)

・主観と客観を合わせて、納得性の高い妥当性を持つべきだということと、それを誰がやるのかということ。

(委員)

・受賞期間中の年ごとの実績についても、何を指標にするのかある程度決めておくといい。

(議長)

・売り上げや人数など、数字での具体的なファクトを決めるべきだと思う。

(委員)

・再審査をすることと審査基準は、AWARD受賞者に伝えているのか？

(事務局)

・AWARD受賞の際に、3年ごとに再審査をすることは伝えている。

(事務局)

・審査基準は明確には伝わっていない。

(委員)

・市民や消費者からの評価を3年後に出してくださいと言われても、出せないと思う。基準を早めに伝えないと、どのようにフィードバックを聞き出すか行動に移せないし、フィードバックがないと評価もできない。

・何がしかの数値目標は必要。「これくらいの目標はクリアしてください」というのを示せるのであれば示した方がいい。

(議長)

・レポートを書くにしても、どういうことを書くのかガイドして、文章の巧拙ではなくファクトそのものを評価していかななくてはならない。

(委員)

・市民と消費者の評価に関しては、自分で聞き取るのは難しい。ブランドサポーターの取り組みの中に、更新のための再評価を追加するのもありではないか。

(議長)

- ・客観的な評価をすべきだということと、評価の結果をどうするかという意見が出た。継続が困難だと判断された場合どうフォローしていくか、その装置が必要。
- ・評価の結果にどうアプローチしていくか、皆様からご意見をうかがいたい。

(委員)

- ・詳細をヒアリングして再報告を求め、期限ギリギリまで調整を図ることが第一歩だと思う。判断が難しい場合は1年の猶予を与えて再審査する。猶予期間に支援のスキームを活用いただき、ブランドにできるのか取り組んでいただく。

(委員)

- ・審査の結果継続になったとしても、どういう意見が出たかフィードバックが必要。

(議長)

- ・外からの目を知らせてあげることは重要。大きな瑕疵があればAWARDも取り消しになるだろうが、そうでなければ評価のフィードバックが不可欠。それを誰がやるのか。
- ・本日の意見を取りまとめ、第二次案を出していただきたい。
- ・議事第3番、その他。

(事務局)

- ・ブランドの認知度が上がっている一方で、産業プレイヤーのAWARDへの参加意欲が下がっていることが懸念。今後とも皆様からのお力添えをいただきながら、市民や企業の方々と一体となって進めていきたい。

(事務局)

- ・以上で第2回米沢ブランド戦略会議を終了する。